

平成24年 第6回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年4月6日(金)  
開会 午後3時 閉会 午後4時10分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 森益美
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育総務課長 藤村信行、  
学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 土出政信、文化財保護課長 吉田誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広

7 議 事

- (1) 議案第34号 京丹後市立学校評議員設置規程の一部改正について  
議案第35号 丹後震災85周年記念展 in 京都に係る共催について  
議案第36号 絆フェスタ2012に係る後援について  
報告第2号 京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について  
報告第3号 京丹後市立学校評議員の委嘱について  
報告第4号 京丹後市地区公民館職員の任命について  
報告第5号 京丹後市立保育所内科医、歯科医の委嘱について

【追加議案】

- 議案第37号 かぶと山コンサートに係る後援について  
報告第6号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について  
報告第7号 京丹後市社会教育委員会議からの提言について

8 そ の 他

- 9 会 議 録 別添のとおり(全13頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成24年5月10日

委員長 小松 慶三

署名委員 文珠 清道

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、野木三司、米田敦弘

〔欠 席 者〕 森益美

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事木本勝幸、教育総務課長 藤村信行、  
学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 土出政信、文化財保護課長 吉田誠

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

#### 〈小松委員長〉

ただいまから「平成24年 第6回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本日は島津小学校の開校式ということで、皆様方におかれましては本当にご苦勞様でございました。先日の三津の小学校の閉校式につきましても、本日連合区長さんのお話にございましたけれども、丁寧な説明と検討会で、皆様方が本当に努力をされたことがひしひしと感じられ、そしてまた、新たな気持ちで新しい島津小学校として、みんなで頑張る子どもを中心として頑張っていこうという気迫に満ちた開校式であったと思います。本当に心から、いろんなところで度重ねて検討会の方を開いていただく中で、本日このような開校式を迎えることができ嬉しく思っておりました。まだまだご苦勞は続くと思っておりますけれども、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは私の方から日程の報告をさせていただきます。

前回3月7日に定例会がありました。そしてまた、9日、12日と議会に出させていただきました。また3月14日は久美浜中学校の卒業式に出させていただきました。そして18日は成人式、また、3月19日は京丹後市議会の予算審査特別委員会、23日は議会の本会議であります。先ほど申し上げました通り、3月25日は三津小の閉校式、そしてまた、4月6日は島津小の開校式というふうに出席をさせていただいております。

それでは次に、米田教育長より第4回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に報告をお願いします。

#### 〈米田教育長〉

それでは失礼します。

いよいよ平成24年度がスタートいたしました。今、委員長が言われました様に、島津小学校の開校式で連合区長さんが今までの教育委員会の取組みを非常に評価する言葉を全体の中で言っていたのと、子どもたちも大人数になってスポーツができると、そして人が多くなったことでいろいろと意見が深め合えるということ、勉強に頑張りたいし、児童会でもお互いのことを知ったり関わり合いができるような行事を組んでいって、仲良しで自慢できる学校にしたいというような言葉があって、本当に嬉しく聞いておりました。

本年度教育委員会は、前から話しておりますように、子ども未来課が加わって、教育総務課、学校教育課、子ども未来課、社会教育課、文化財保護課と、5課の体制になります。総勢221名、それに嘱託を入れますと約250名の規模の所帯になります。大所帯で頑

張っていきたいと思っております。それから保育所も、本年度仮設の保育所が峰山、久美浜でスタートします。4月1日から新しい課長が始動し始めたわけですがけれども、新課長も早速そこら中の保育園を飛び回ってくれて、特に仮設保育所、これでは子どもの危険な場所があるとか、便所がこれで足るのか、プールの排水はどうなるんだということをチェックしてくれて、教育次長と一緒に財政にかけあったり、本当は前にしておかなければいけないことかもしれませんが、早速活発に動いてくれていることを大変嬉しく思っています。

3月末に、保育所長と所長補佐を集めまして、所管が一つになったことで工夫もいろいろできると、0歳から15歳までの保育、教育に連続性、接続性をもたせて連携を工夫して繋がりの中に学びを育む、この繋がりの中に学びを育むをキーワードに頑張ろうということで激励をしておったわけです。

それから、教育委員会もいろいろと課題がありますが、幼保の所管の件、特別支援教育の件、それから今年度、特に中学校1年、2年生で必須になる柔道の問題を、最近新聞でもシリーズで取り扱ったり、先日の毎日新聞でもかなり大きなスペースをとって書いておりましたけれども、そういった点で安全には十分に注意していかなくてはならないと思っています。今日も中学校の校長会で話をしてきたところです。いろいろと課題がありますけれども、今年度も、教育委員さんからの熱心なご意見を賜って、決定されたことについての事務執行について全力をあげて取組みたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは動静について資料を入れておりますので、見ながら聞いて下さい。

「平成24年3月7日～4月5日動静表」朗読説明

<小松委員長>

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ありましたら。ございませんか。

<小松委員長>

それでは、次に会議録の承認を行います。第3回の署名委員は文珠委員、第4回の署名委員は森委員、第5回の署名は野木委員です。会議録につきましては、お手元に送付しております原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

<全委員>

了承。

<小松委員長>

原案どおり承認いたします。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

文珠委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第34号「京丹後市立学校評議員設置規程の一部改正について」を議題とさせていただきます。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第34号「京丹後市立学校評議員設置規定の一部改正について」説明をさせていただきます。今回の改正につきましては、学校評議員設置規定の根拠としております学校教育法施行規則が平成19年に一部改正された際に、規程の条文のうち、施行規則を引用している部分の改正が必要でありましたが、改正できていなかったため、改正をさせていただくものであります。特に内容等には変更はございません。これにつきましては事務局の不手際によるものであり、大変お詫び申し上げます。なお、承認をいただきましたら直ちに施行させていただきたいため、施行日を本日とさせていただいておりますので、よろしくご審議の方をお願いします。以上です。

〈小松委員長〉

議案第34号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りを致します。

議案第34号「京丹後市立学校評議員設置規程の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

次に、議案第35号「丹後震災85周年記念展 in 京都に係る共催について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても教育次長が提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第35号「丹後震災85周年記念展 in 京都に係る共催について」説明させていただきます。

市史編纂委員会副委員長としてお世話になっております、仏教大学歴史学部植村善博教授より、平成24年度が丹後震災から85年の節目にあたることから、仏教大学、立命館大学、京丹後市教育委員会の三者の共催にて記念の展示を行いたい旨の依頼がありました。丹後震災の教訓を伝え、防災意識を高めることを目的とするこの事業の取組みは、大変意義があるというふうに考えておまして、共催をすることとさせていただきたいと思っております。日時は、平成24年4月16日から5月31日まで。場所は、京都市北区にあります、立命館大学歴史

都市研究センターで開催されます。なお、教育委員会としては、開催費用等の予算措置はしていません。展示設営、撤収等、人的協力以外に特に費用負担はないということでございます。以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

<小松委員長>

議案第35号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

<文珠委員>

はい。以前にもお聞きしたことがあるのかと思って恐縮ですが、一つ教えて下さい。今、共催ということで、人的なお手伝いがあるということでした。共催と後援の違いは、どこらへんまで、どういう関わりをもっていくのかというのがありましたらお教え下さい。

<吉岡教育次長>

共催につきましては、今回は人的な分なのですが、費用や人的など、一緒になって取組みをするのを共催という形に整理をさせていただいております。後援の場合は、ほとんどが名義をお貸しするというような形です。特に運営等には関わることはありませんが、共催は運営等に関わらせていただくという形になります。

<野木委員>

物的には何か持っていったりということはされますか。

<吉田文化財保護課長>

毎年、震災記念展というのをしております。実はそこに展示をしてあるものを貸してほしいということで聞いております。資料の受け渡しについては職員が対応します。

<小松委員長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第35号「丹後震災85周年記念展 in 京都に係る共催について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

続いて、議案第36号「絆フェスタ2012に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これについても、教育次長が提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第36号「絆フェスタ 2012に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は、生まれ育った町を誇りに思い、家族の絆、仲間同士の絆、地域の絆を大切にして、各種団体が協力して元気な体と元気な町を作ることを目的として、遊びの広場、体力測定、キッズサッカー教室、ビーチバレーなどのイベントを実施する内容となっております。主催は網野スポーツクラブ、開催場所は網野町の八丁浜、芝生広場サッカー場です。開催日は平成24年5月13日、参加団体は三遊スポーツクラブ、浅茂川観光協会他となっております。申請者は、網野スポーツクラブの会長小石原正志となっております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第36号をご説明いただきました。  
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

この絆フェスタというのは、例年こういう形でフェスタをしておられるんですか。

〈吉岡教育次長〉

今回が初めてです。

〈小松委員長〉

ということは、次年度以降継続の事業という形の予定ではない。

〈吉岡教育次長〉

そこまではお聞きしていません。

〈文殊委員〉

資料を見ると、平成23年5月8日、去年のものですね。  
後援が初めてですか。

〈吉岡教育次長〉

ちょっと休憩をお願いします。

〈小松委員長〉

では休憩にします。

～～休憩～～

〈小松委員長〉

それでは再開をさせていただきます。

<吉岡教育次長>

先ほど文珠委員からご質問いただきました件ですが、昨年も開催をされていて2回目の開催なんです、昨年は後援申請をしなかったということで、今回新たに申請があったということです。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

後援の中で、京丹後市と教育委員会申請中というふうになってます。その2つに申請をされているというそのこと自体私はよく分からないので説明願いたいのと、そうであるならば、その表面の方で参加予定団体、後援京丹後市教育委員会と京丹後市という形で記されるべきなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

<吉岡教育次長>

確認とってもらえませんか。

京丹後市にも後援しているか確認とってもらえますか。

<土出社会教育課長>

京丹後市は別に後援申請しています。

<藤村教育総務課長>

申請書の参加予定団体に京丹後市の記載が漏れています。

<小松委員長>

休憩にします。

～～休憩～～

<小松委員長>

再開します。

<吉岡教育次長>

すいません、ご質問の件ですが、京丹後市の方にも後援申請が届いているようですが、記載漏れの様です。

<小松教育長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第36号『絆フェスタ2012に係る後援について』につきまして、原案どおり承認することを決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

それでは、次に報告議案が4件あります。報告第2号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」、報告第3号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」、報告第4号「京丹後市地域公民館職員の任命について」、報告第5号「京丹後市立保育所内科医、歯科医の委嘱について」を一括議題としますので、説明をお願いします。

<米田教育長>

これも次長から説明します。

<吉岡教育次長>

それでは報告第2号から報告第5号まで一括で説明をさせていただきます。

報告第2号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」説明させていただきます。学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条第1項から第3号の規定で学校に置くということとされておりまして、医師、歯科医、薬剤師に任命または委嘱することとされているため、平成24年4月1日付けで、別紙一覧のとおり委嘱をいたしましたので報告をさせていただきます。任期は平成25年3月31日までです。

報告第3号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」説明をさせていただきます。学校評議員につきましても、京丹後市学校評議員設置規程第5条の規程により、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっておりますが、任期が一年となっておりますので、平成24年度の評議員を別紙一覧のとおり委嘱するものであります。なお、評議員の人数は学校ごとに5人以内となっております。

続きまして報告第4号「京丹後市地域公民館職員の任命について」説明させていただきます。京丹後市地域公民館条例第5条の規定により、公民館に館長、主事、その他必要な職員を置くこととしており、全館長、主事の任期はこの3月31日をもって満了しておりますので、新たに職員を任命するものでございます。任期は2年となっておりますので、平成24年4月1日から平成26年3月31日とします。なお、館長の任命につきましても、地元区から推薦を頂き任命をしておりますが、まだ推薦を頂けていない区がありますので、そこにつきましては未定とさせていただいており、推薦があり次第任命をさせていただきたいと考えておりますので、ありましたら改めて報告をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして報告第5号「京丹後市立保育所内科医、歯科医の委嘱について」説明をさせていただきます。児童福祉法第45条の規定に基づく厚生省令児童福祉施設最低基準第33条第1項の規定により、保育所には嘱託医を置かなければならないとされているため、平成24年4月1日付けで別紙一覧のとおり委嘱いたしましたので報告をさせていただきます。任期は、平成25年3月31日までとさせていただきます。

以上4件の報告をさせていただきましたが、本来でしたら人事案件のため、事前に審議いただくべきものですが、第2号から第4号までの3件の報告につきましては過去の教育

委員会議におきまして報告でよい旨の承認をいただいておりますので、報告とさせていただきます。また、第5号につきましては、4月から保育所業務の所管により、今回から報告をさせていただきますが前報告と同様の扱いとしてよろしくお願いを致したいと思います。以上でございます。

〈小松委員長〉

それでは、ただいま4件の報告議案につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

小中学校と保育所の嘱託学校医の報告がございますけれども、幼稚園はどうなつて。

〈米田教育長〉

幼稚園は学校ですので、学校に入れております。

〈文珠委員〉

失礼しました。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈野木委員〉

公民館の未定の箇所があるんですが、前任者が継ぐとかそういったことは各地域で決められるので、ここにはこの未定のままであがってきても仕方がないと、そういうふうに理解していいのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

先ほど少し説明させていただきましたように、公民館の館長につきましては区の方に推薦依頼をさせていただいておりますので、地区の方からあがってきた場合に任命させていただくことになります。ただ、あがってこなければそのまま放っておくのかということにはさせていただかなくて、一応推薦をしていただくように催促をさせていただくような形になっております。それと、市の社会教育課の方で直接地域公民館の職員をこの方にしてほしいという形は今までからとっておりません。

〈小松委員長〉

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

それでは、続きまして3件の追加議案が準備されておりますので、ご審議をお願いします。はじめに、議案第37号「かぶと山コンサートに係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても、次長からの提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第37号「かぶと山コンサートに係る後援について」説明させていただきます。この事業は、音楽をとおしてこの市の魅力を広く発信するとともに、芸術に触れることで一人ひとりの心に豊かな感性を育て、すばらしい自然を後世へ引き継ぐ気持ちの醸成などを目的に、ジャズピアニストの三上クニ氏を中心とするジャズトリオの演奏会を実施するものでございます。コンサートにつきましては、平成4年から17年まで実施されておりましたが、平成18年からは中断をしておりました。三上氏からお声がかかったということもあり、開催することになったということでございます。主催は、印象久美浜スタッフ、開催場所はかぶと山にじの家、開催日は平成24年6月2日、協力団体として、かぶと山ふるさと会となっております。申請者は代表柿本正大氏でございます。以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈小松委員長〉

議案第37号を説明していただきました。

ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

この印象久美浜スタッフというのはこのためだけの会なんですか、それとも従前から、なにか活動をされていたということは。

〈土出社会教育課長〉

印象久美浜スタッフはかぶと山コンサートをするために、それぞれの団体が集まりながら協力してやっていくということで実行員会的な役割をしています。

〈吉岡教育次長〉

メンバーについては、いただいている名簿では14人ほどお名前があがってるんですが、事務局も農林部の方の課長がしているので特に問題があるとは思っておりません。

〈小松委員長〉

他にご意見、ご質問等ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りいたします。

議案第37号「かぶと山コンサートに係る後援について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認をいたします。

<小松委員長>

残り2件は報告議案でございます。はじめに報告第6号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題としますので、説明をお願いします。

<吉岡教育次長>

報告第6号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」説明をさせていただきます。地域ぐるみの学校安全整備推進事業に係るスクールガード・リーダー、地域学校安全指導員の設置要綱に基づきまして、教育長は防犯について専門的知識を有するものをスクールガード・リーダーに委嘱することとしているため、本年度のスクールガードリーダーを別紙名簿のとおり委嘱することとしますので、ご報告させていただきます。

メンバーにつきましては、今申し上げました名簿のとおりですが、昨年度と同じ方を委嘱させていただいております。この議案につきましても、先ほど報告をさせたものと同様で事後の報告となっておりますが、同じ取り扱いとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

<小松委員長>

ご質問等ございましたらお願いします。

<小松委員長>

ないようでございます。

それでは、続きまして、報告第7号「京丹後市社会教育委員会議からの提言について」を議題としますので、説明をお願いします。

<吉岡教育次長>

報告第7号「京丹後市社会教育委員会議からの提言について」説明させていただきます。資料として別紙を付けさせていただいておりますが、社会教育委員会議から平成24年3月30日付けで、教育長宛に京丹後市における青少年育成団体のあり方について提言が提出されましたので、報告させていただきます。

提言の内容に若干触れさせていただきます。

1としまして、はじめに、の中で、地域コミュニティーの弱体化により地域の教育力が失われつつある中、青少年の育成活動は地域ぐるみの取組みとなるよう青少年の健全育成を進める団体のあり方について、社会教育委員会議で議論を進め、意見をまとめたので報告することとされております。

2としまして、青少年を取り巻く現状と課題では、青少年の健全育成は、未来の地域を築く上でも重要な課題とし、青少年問題はますます多様化、深刻化しつつあるとしております。

3としまして、本市における青少年育成団体については、青少年を守り育てる組織体制の中で、合併後も旧町ごとの6地域で青少年育成団体が組織され、それぞれ独自の活動が展開されており、合併後もその活動が継続される中、当面は現在の活動の支援を継続し活動の活性化を図るため、連絡協議会等を設置するなど、青少年育成団体間の交流を促進することが必要と考

えているとしております。将来的な組織のあり方については、青少年育成団体の更なる組織の強化に向けて、本市行政における関係部局の連携体制を構築するとともに、家庭と地域、学校及び青少年関係機関とがお互いの情報を共有し、連携共助をしながら課題の解決に向けて取組みを進めることができる、総合的な組織の整備が必要だと考えているということにされています。

以上の内容になっておりますが、現在旧町ごとにある青少年育成団体がそれぞれ独自の組織体制や活動となっております、市全体で統一的な組織となっていないこと、それから、活動の充実を行っていくためには組織を一本化していくことの必要性を意見として頂いたというふうに考えておりますが、これにつきましては、教育委員会事務局内でも以前からその必要性は考えておまして、提言の中では具体的な内容までは示されていない。これは今後どのような取組みを行っていくかは教育委員会事務局としても改めて検討をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

<小松委員長>

提言についてご説明をいただきました。ご質問等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

検討の報告に至るまでの、検討された期間というのは、1年とか前からどういう形態で協議されたのか経過が少し知りたい。

<米田教育長>

昨年度、平成23年度に社会教育委員会議を5回開催いたしました。その第1回の会議の中で、今年度の協議題について、青少年健全育成の組織のあり方とそれから高齢者大学、高齢者教育、主に高齢者大学のあり方について議論を深めていこうということになりまして、それ以降4回の会議の中で青少年健全育成組織のあり方、そして第5回の会議の中で一定出てきたものをまとめていただき今回の提言を出すということになりました。議論していただいたのは4回です。

<小松委員長>

他にご質問等ございませんか。

<文珠委員>

提言をまとめていただく過程においてといいましょうか、いつ頃までに、例えば市の方へいつまでもって行くのかという検討というのか、そこは示されたのでしょうか。

<米田教育長>

議論の中で具体的にいつまでにということは示されておられませんけれども、合併から8年間経過した中で同じ形をずっと継続するという現状の中で、やはり市としてどういう方針で青少年健全育成に取り組んでいくのかということがかなり重要ということでした。ですからできるだけ早い段階で、自主的な団体であるわけですので、教育委員会が一定指導もしながら組織としてやっぱり取り組んでもらえるように、できるだけ早い段階で京丹後市としての青少年健全

育成が進められる組織の構築を進めていけるようにしていきたいというふうに思っております。

〈文珠委員〉

自主的な団体ですか。

〈吉岡教育次長〉

はい。任意団体でして、メンバーも町ごとに違います。多いのはPTAとか学校関係者、それから民生委員さんとかが関係しているところがあるのですが、久美浜町はそういう団体の代表者じゃなくて、個人で加入、個人の人が協会のメンバーになっているような地域もありまして、様々です。町ごとに違います。

それと、任意団体で市の方から補助金も出のですが、補助金も町によって額が違うような状況ですので、一定の整理は図る必要があるかなというふうに思っています。ですから活動もある程度内容を統一的なものも必要でしょうし、市全体としての取組みが必要な部分も、全体的に、例えば警察等との関係も町ごとにばらばらにするのではなくて市全体での関係機関への働きをしたり、それから民間の企業に協力するのも、町ごとにするのではなくて、全体的に市で取組みをする必要性なんかも感じておられますので、そういうある程度の組織のまとめは必要ではないかなというふうに思っています。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

ないようでございます。

以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

① 「後援」申請に係る3月期承認について

〈教育理事〉

② 平成24年度の人事異動の概要について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 4月行事予定について

〈社会教育課〉

① 京丹後市総合文化祭 舞台芸能祭について

② 京丹後市人権講演会について

③ 平成23年度第2回学校支援地域本部実行委員について

④ 平成23年度京丹後市総合文化祭 総合作品展について

- ⑤ 平成23年度京丹後市成人式について
- ⑥ 平成23年度第5回社会教育委員会議について

〈文化財保護課〉

- ① 京都府指定文化財について

〈小松委員長〉

それでは、全体を通しまして何かご質問等ございましたらお願いします。

以上で、第6回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後4時10分 〉

[ 5月定例会 平成24年 5月10日(木) 午後3時 ]